Weekly Network News
1999年(平成11年)1月11日創刊・毎週月曜日発行

発展を目指す企業家のための経営指南役

社外重役

Selected Clients & Professionals Relationship

No. 655
平成24年 3 月 12 日（月曜日）

発行）株式会社ノースアイランド
東京本社)東京都千代田区丸の内3-2-3 富士ビル5F
Tel.03-3216-2004 Fax.03-3216-0439
大阪支社)大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル9F
Tel.06-6448-2004 Fax.06-6448-0539

マーケティング

地宝人の『地域再生大賞』に期待 地方新聞46社＋共同通信社の取組

３月18日より、観光庁などの主導で「東北観光博覧会」が行われるというが、どうも盛り上がりに欠ける。それより、全国46地方新聞社と共同通信社が合同で昨年から始めた『地域再生大賞』の方が、しっかり地に足を付けた取り組みとして注目される。識者や専門家らで「地域再生」をテーマに地方問題を話し合う「地・宝・人（ち・ほう・じん）ネット」も始めている。

今年１月に行われた表彰では広島の団体「ブルーリバー」に再生大賞（副賞100万円）、準大賞（同30万円）は「定禅寺ストリートジャズフェスティバル実行委員会」（宮城）と「大宮産業」（高知）が選ばれた。

ブルーリバーは住民出資の有限会社。割安の賃貸住宅を子育て世帯に提供し住民を増やすなど、企業や自治体にできないきめ細かなコミュニティ維持の手法が評価された。「定禅寺」は市民ボランティア中心にユニークな音楽祭を育てた。大宮産業は、山あいの地で、住民が日用品販売に取り組む努力が支持された。

この「地方再生大賞」は東日本大震災からの復興や地域文化の継承、生態系の保全などテーマが明確だ。いずれも審査対象の着眼点を地元密着と生活者に置いている。住民の安定があってこそ地域全体にマーケティング発想が生まれるとの考えからだ。それに比べ「東北観光博」は消化不良で終わる恐れがあろう。

特別賞にはボランティア支援団体「遠野ふれあいネット」（岩手）が選ばれた。

税務会計

廃止となる教育訓練費の税額控除 適用期限を考慮して慎重な対応を

教育訓練費の税額控除が今年の３月末でいよいよ期限切れとなる。これは、中小企業が負担した教育訓練費について一定割合の税額控除を認める制度。人件費に占める教育訓練費の割合が0.15%以上かつ0.25%未満なら、その教育訓練費の額に「（教育訓練費割合－0.15%）×40＋８%」で算出した割合を乗じた額を税額控除限度額とし、0.25%以上なら12%相当額までの税額控除が認められる。

教育訓練費は、①使用人に対して教育訓練等を自ら行うために講師や指導者に対して支払う報酬、料金、謝金及び施設・設備の使用料など、②他者に委託して教育訓練等を行う場合に、その委託先に対して支払う費用、③使用人を他者が行う教育訓練等に参加させる場合に支払う授業料、受講料、受験手数料等などが対象となる。

同制度はもともと2011年３月31日をもって廃止される予定だったが、棚上げとなっていた2011年度税制改正法案から与野党合意がなされた部分だけを切り離した新法案の成立で、2012年３月31日まで延長されることになった。

2012年度税制改正法案にはさらなる延長の記載はないため、このままいけば今年３月31日をもって廃止となる。とはいえ、同制度は「2012年３月31日までに開始する事業年度について適用」という規定ぶりとなっているため、実質的にはまだあと１年の猶予があることになる。教育訓練費の支出予定がある会社は、タイムリミットを頭に入れて慎重に対応することをお勧めしたい。

今週のキーワード	
地・宝・人 （ち・ほう・じん） ネット	地方が抱える問題を話し合おうと、全国の地方新聞社と共同通信社が識者らと作った。まちづくり団の代表者や研究者、行政担当者らが参加する。第１回地域再生大賞の受賞団体からもメンバーを迎え約80人で構成。各界から個性的な顔ぶれが参集し、問題意識を持って電子メールなどで意見交換する。一方で東日本大震災が地方新聞社経営の地盤降下に拍車をかけるマイナスも露呈している。

※配信先の変更、配信停止のご希望はお手数ですが Tel.03-3216-2004 または info@knowsi-land.jp までご連絡ください。